愛知県への政策提言

人と地域を育む郷育（さといく）ファーム

～地域で実践する「食」を通じた環境に優しい人づくり～

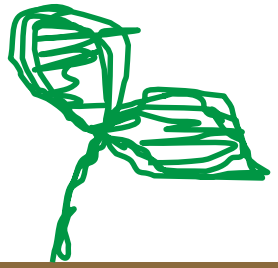

平成25年12月7日

あいち環境塾　環境教育チーム

西岡　大和　河村

なぜ「食」なのか？

自然の恵み　　身土不二

気候

水資源

生物

生態系

2030年、このままいくと…

○「食」と持続可能性に関する課題

■「食」の持続性に関するリスク

- 世界の**人口増加**と**食糧需要**拡大
- **気候変動**（生産地、生態系）
- フードマイレージ、バーチャルウォーター

■改善されない「食」に関する消費者意識

- 埋まらない**環境意識**と**行動**ギャップ
- 生産者と消費者の**「距離」**
- 国内の一次産業の持続性、食糧自給率
- 食べ物が買えるのは当たり前？
- 食品廃棄物

■地域社会存続の危機

- 一人暮らし、つながりの希薄化

私たちが望む2030年の愛知の姿

○持続可能性を確保しつつ、「豊かな食」を享受

消費者・生産者

自然を愛し、多面的な知識で考え・行動できる人々

- 「安く買う」から「考えて買う」消費者
- 消費者の喜ぶ顔を見て営む生産者
- 安心・安全を届ける食品関係者

サステナブル愛知を実現

こどもを中心に、つながる地域社会

- 親（家庭）も変わる
- 地域・学校、生産者、行政、企業等の連携強化
- 農業など自然を通し、皆が真の環境配慮型へ

現状と課題

③弱体化・孤立する地域社会

例）単独世帯の増加
2013年：1678万世帯 ⇒ 2030年：1871万世帯

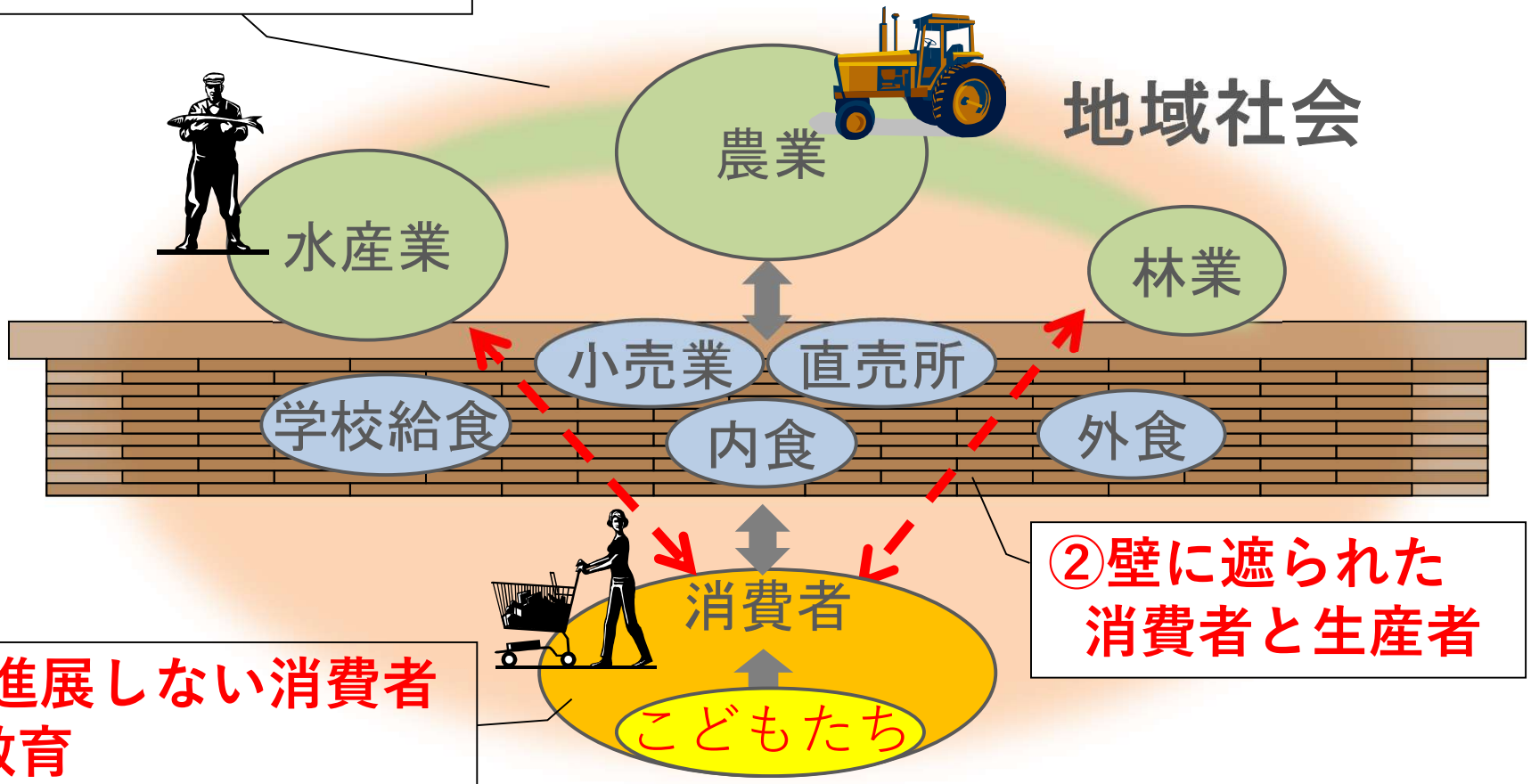

②壁に遮られた消費者と生産者

①進展しない消費者教育

例）環境学習・環境保全活動に「参加した、参加したい」90.2%
⇔「参加したことがある、参加している」15.2%

そこで、私たちの提案は…

人と地域を育む「郷育ファーム」

こども 小学生 中学生

農業体験

加工

販売

学校農園

地域農園

地域全体でのサポート
（農家 学校 家庭 企業

持続可能な社会に貢献できる人・地域へ

このプランの特徴

1．考え方：愛知県環境学習等行動計画に準拠

2．特　徴：

項目	従来の環境教育	郷育ファーム
対象	各主体 （学校、事業者等）	「こども」を中心に全主体
フィールド	各主体の活動場所	「地域社会」
テーマ	各主体による	「食」
期待効果	各テーマによる	「消費行動」により環境を変える
連携	主体、フィールドが共通する場合に連携	「食」をテーマに全ての主体が連携
つながり	教え手は固定	体験した人が教える側に

地域で育む結びつき

郷育ファーム

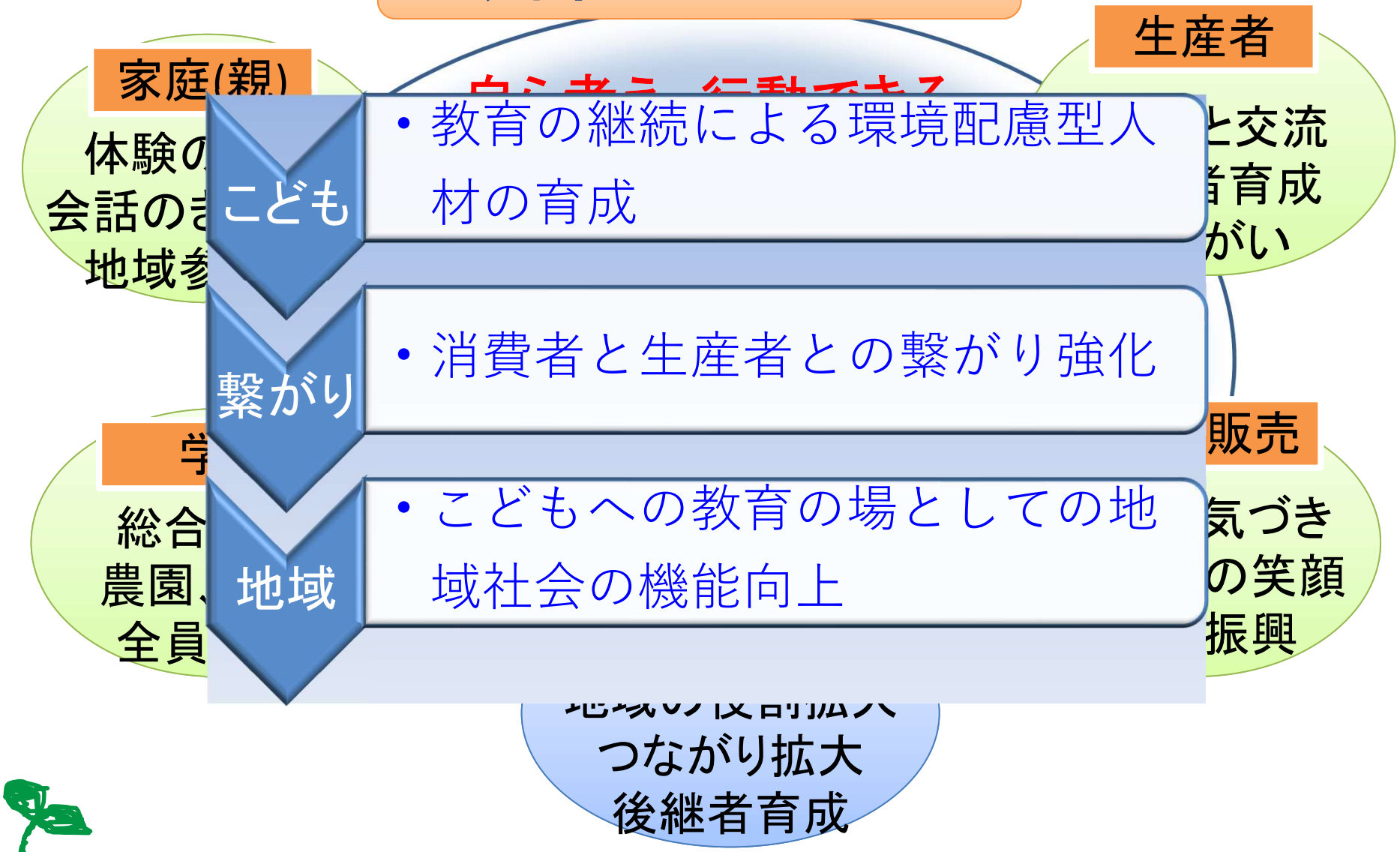

その他、結びつく関係者

関係者		役割
行政	愛知県	郷育ファームの普及・指針化、他の政策との連携
	教育委員会	総合学習、環境教育への織り込み
	コーディネーター	学校・地域との連携、プログラムの運営支援
地域	自治会	運営主体、参加促進、サポーター抽出
	学校	コーディネーターと連携した授業を創出
	サポーター	次世代の教え手
	JA	農家との懸け橋
	生産者（農家）	休耕地の提供、農業指導
他	家庭（親、兄弟、祖父母）、販売店（産直市場、スーパー）、	

郷育ファーム（農園）の運営

・自治会組織に「郷育ファームリーダー」を選任
・リーダー＋サポーター（経験者等）を中心に活動
・JA・コーディネーターが農地や指導者（生産者）のマッチング
・農家の空き畑等を利用（普段の維持管理は農家に委託）
・販売体験は直売所、スーパー、駅前等を利用
・ボランティアベース＋参加費により運営

農業体験→稲作がベース
※地域の特産品も生産

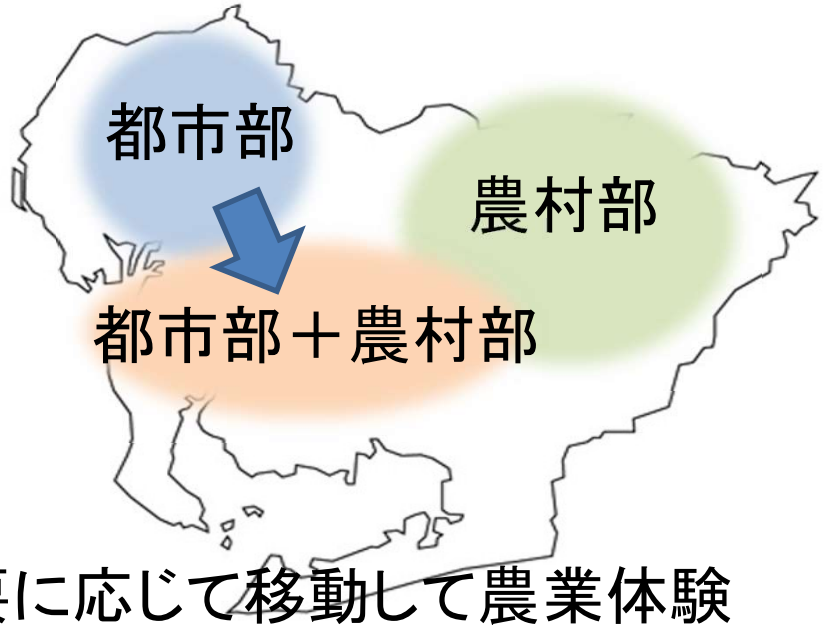

必要に応じて移動して農業体験
（モデル地域：刈谷市、安城市など）

郷育ファームでの活動ステップ

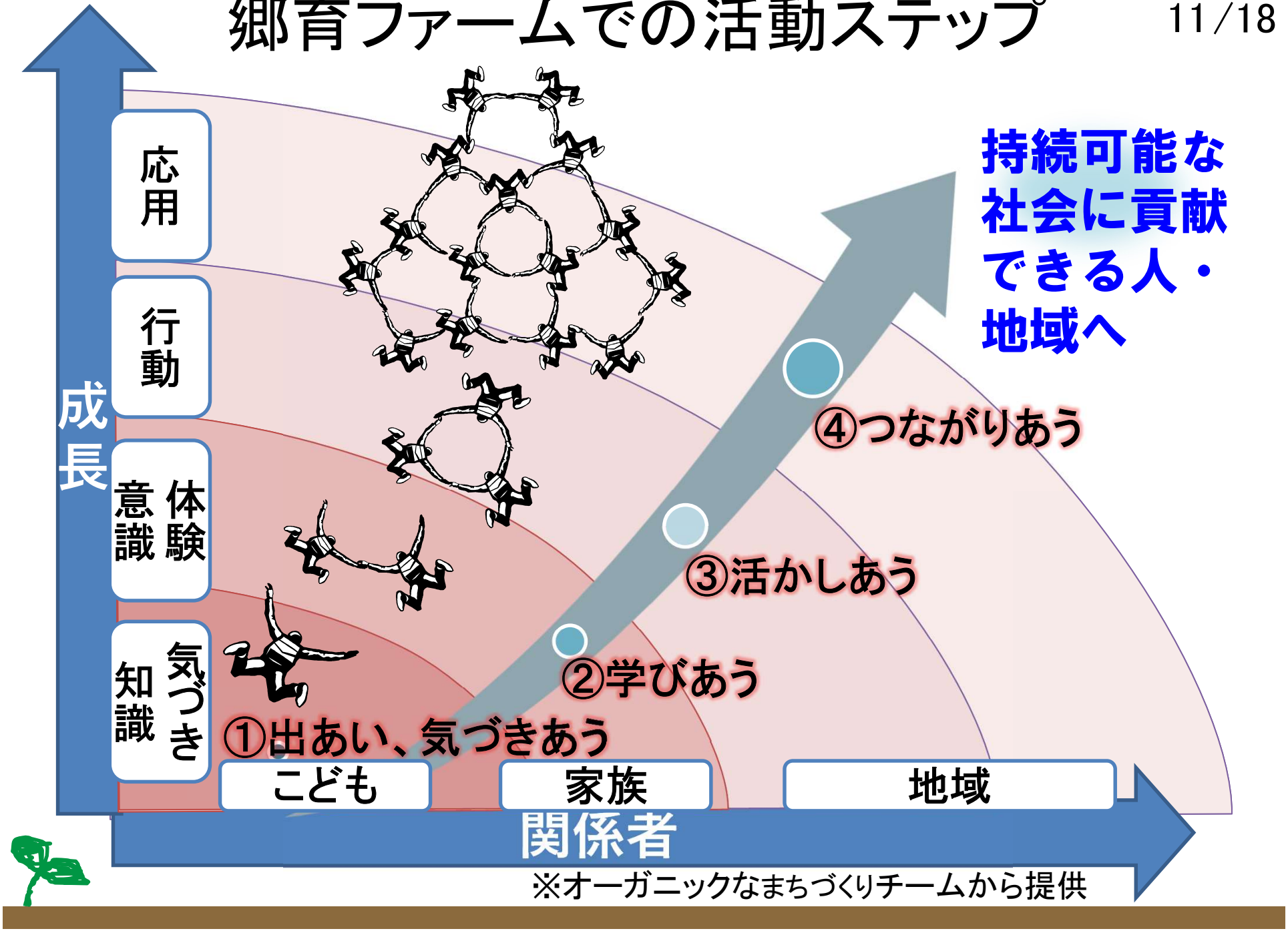

※オーガニックなまちづくりチームから提供

郷育ファームでの活動ステップ

①出あい、気づきあう

自然・作物との触れあい、自分と食の関係を意識

○小中学生を対象に、学校教育の過程を中心に

郷育ファーム	関係者	学びの内容	期待する効果
・水田、畑	・家族 ・教師	・食は自然の恵み ・身土不二	・感性の向上 ・「自分自身の問題」 ・環境知識
・食品加工工場 ・クリーンセンター	・施設管理者	・食品廃棄物の現状や処理	

食に関する環境教育プログラム例

低学年	中学年	高学年	中学生
気づき、知識	体験、意識	行動	応用
水田の生き物観察	施設見学	農業体験 調理実習	販売体験

②学びあう

地域社会を巻き込んだ学びの場の拡大

○体験学習による知識の発展、行動への移行

郷育ファーム	関係者	学びの内容	期待する効果
・学校農園 ・地域農園 （地域での借用農地）	・教師 ・生産者	・水田を中心とした生態系、気候の関係 ・環境の要素（土、水、動植物）をテーマにした調べ学習 ・生産者と消費者の立場	・経験 ・知識の統合・発展

・こどもから家庭への広がり（学級通信、発表会、収穫祭）

郷育ファームでの活動ステップ

③活かしあう

得意分野での貢献と、教えられ、教える持続性

〇技術、お金、人材：それぞれの主体が得意なところを活かしあう

郷育ファーム	関係者	学びの内容	期待する効果
・地域農園	・教師 ・地域住民 ・サポーター	・人と人のつながり ・知識を行動に	・知識の普及、応用 ・協働の意識
・調理室 ・食品加工所	・教師、施設管理者	・調理実習（ごみフリーの食事、郷土料理）	
・直売所、スーパー	・農家 ・JA関係者 ・スーパー	・販売体験（農園で収穫した作物） ・地産地消	

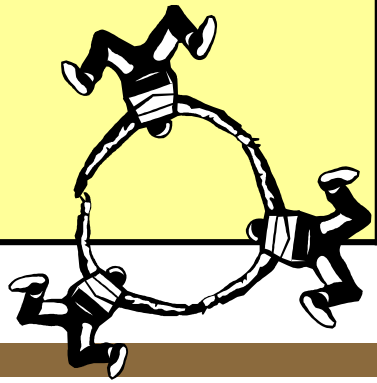

④つながりあう

こどもを中心に**地域全体**で、他の地域との**つながり**を

○異なる地域や立場の人とつながる

郷育ファーム	関係者	つながり	期待する効果
・小学校区 ・中学校区	・家族、学校、農園・調理等 ・他の政策（三河湾再生PJなど）との連携	・家庭と家庭 ・世代と世代	・知識・経験の普及拡大 ・意識と行動の一致 ・環境に配慮した消費行動 ・お互いの顔が見える関係
・近隣地域 ・流域圏		・生産者と消費者 ・地域と地域 ・都市と農村 ・川の上流・下流 ・政策と政策	

持続可能な社会に貢献できる人・地域へ

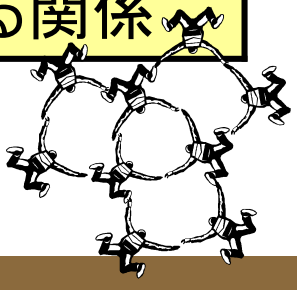

県や国の政策との関係

県	○愛知県環境学習等行動計画（環境部） ・継続的・発展的な環境学習の推進 ・連携・協働取組の強化 ○あいち食育いきいきプラン（農林水産部） ・小学校における農業体験の充実 ・地産地消の推進
国	○FOOD　ACTION　NIPPON（農林水産省） ・食糧自給率向上 ○消費者教育の推進に関する基本的方針（文科省） ・消費者教育における環境教育の重要性
その他	○UNEP　“Sustainable　consumption” ・持続可能な消費のための教育

期待される波及効果

- 農業の魅力アップ
- 食糧自給率の向上
- 農業から畜産業、水産業などへの波及
- 高齢者の活躍の場、生きがいの創出
- 地域が連携することにより、互いの顔が見える
  住みやすい地域へ

サステナブル愛知を実現

ご清聴ありがとうございました

平成25年12月7日

あいち環境塾　環境教育チーム

西岡　大和　河村

メ モ 1

〇なぜ「食」をテーマに取り上げたのか

→食べ物は自然の恵みであり、食べ物を通して土・水・気候・動植物の働きなど、様々な環境の要素について考えることができるため、環境教育のテーマとして適切であると思われる。また、「食」が「消費行動」と密接に関わっており、食を変えていくことで社会を変えることができると考えている（消費行動＝社会への投票）。また、「地球温暖化」「生物多様性」などの規模の大きい環境問題は自分自身の問題としてとらえにくいが、自分にとって身近な「食」と結びつけて考えることで、自分自身の問題として捉えられるようになる、という効果も期待している（「食べることは、生きること」すべての生活の基本、自分と外の世界（環境）との関係の基本）。さらに、愛知県は製造業だけでなく一次産業も強いので、「食」を切り口にした環境教育を展開するに足るポテンシャルがあると感じたため。

〇従来の、各小中学校で行われている農業体験や市民農園とどう違うのか？

→義務教育課程における農業体験（総合学習）は半強制的かつ単発の取り組みになってしまうが（小学校１～６年生で継続的に農業体験を行っている学校もあり）、郷育ファームで希望者が継続的に農業体験を行える機会を確保することにより主体性を養ったり継続性を確保できるといった点や、販売体験等の活動の広がりが見込める点、より多くの主体と関わることができる点、など。また、市民農園においても農業体験がメインであり、環境教育の一部としての「消費者教育」という観点で活動を行っている市民農園はあまり見受けられない。

〇なぜ「小学生」「中学生」を対象としているのか

→子供の発達段階に応じた環境教育を行う必要があるため。小学生（低学年）時の農業体験は、自然と触れ合うことにより感性を養うものであることが多いが、生活に根付いた消費者教育は小学校高学年～中学生で行われる方が効果的であると考える（「愛知県環境学習等行動計画」によれば、小学校低学年では「自然と触れ合う学習」の推進を、小学校高学年～中学校ではいくつかの項目のうち「買い物や食に関する学習の推進」が挙げられている。）（「感じること」：小学校低学年、の先にある「考えること」は小学校高学年～中学生、というイメージ）

〇サポーター制度はどのような狙いで導入しているのか

→体験者が教える側に回って事業が継続していく仕組みを作ることで、得た体験をフィードバックし自分のものにできるという効果がある。また、主体性や地域の一体感を生み出すうえで効果があると考えられる。

メ モ ２

〇「農業体験」「環境教育」「食育」「消費者教育」に関する県や国の取り組みの現状は
→農業体験については、基本的には各小中学校における総合学習の時間等を利用して行われている（「環境教育」という科目はない。）。その他、NPOや農協等の農業体験の取り組みを紹介＆バックアップしている。環境教育に関する取組については、愛知県環境部環境活動推進課やESD会議支援室にて各種の取り組み（愛知県環境白書等参照）を行っている。食育に関する取組については、愛知県農林水産部食育推進課（あいち食育いきいきプラン2015、いいともあいち運動等）が行っている。消費者教育に関する取組については愛知県県民生活部県民生活課（ただし、「環境」の視点からの消費者教育ではなさそう。）。
消費者教育に関する国の方針としては、平成25年6月に文部科学省で「消費者教育の推進に関する基本的な方針」が閣議決定されている。その他、UNEPのSustainable　consumptionなど。
〇どのような農作物を作るのか？
→稲作がベース（「環境教育（日本環境教育学会著）」146pに教材としての「水田」の有用性が述べられている）。ただし、状況に応じ地域特産品（田原のキャベツ等）を作るのもOK
〇農業体験は環境教育の手法として効果があるのか？漁業ではだめなのか。
→「環境教育とは何か（岩田好宏著）」159pより、「農業の根幹をなす部分として①自然の法則にそわない限り自然を管理・利用することができないこと②そのことによって、人も自然の一部であると自覚せざるをえなくなるということ③自然を正しく管理するためには人々の叡智と相互信頼によらねばならない、というところにあり、そのことから人間と自然のありかたを考える上での重要な手がかりを、その学習から得ることになる。」とある。漁業の場合は、養殖を除けば基本的に「自然の回復力の範囲内で自然の恵みをいただく」ということであり、自分の手で食物を育てる（つくる？）という過程がない。
〇「郷育（さといく）」とは
→「郷（ふるさと）」と「教育」を掛け合わせた造語。自治体によっては「きょういく」「ごういく」と読むそうです。（福岡県福津市では「郷育推進課」というところがある。）ちゃんと調べていませんが、地域全体で子供を育て、地域とのかかわりや地域の文化・伝統を通して地域に誇りを持つ心を育むといった概念のようです。
〇なぜ読みが「さといく」なのか。「きょういく」ではだめなのか。
→「きょういく」だと、一般的な「教育」と混同しやすいし、どこか堅いイメージがある。「さといく」の方が語感が柔らかく親しみやすいため、子供向けと思われる。

メ モ ３

〇「食育」とは違うのか。
→

〇この郷育ファームに関わることのメリットは？たとえば、指導や普段の維持管理を農家に委託するとあるが、稼業もこなしつつこの政策に協力することは負担になる。農家としてのメリットは？
→指導や維持管理については極力農家の負担にならないような仕組みづくりが必要。例えば、維持管理に関しては地元の敬老会や老人クラブ、NPOといった組織を巻き込んで、農家の指導の下除草などの作業を行う。また、今後はTPPや農地法改正、減反政策の廃止などにより、比較的規模の大きい農業法人が増加してくると思われるので、そのような（人手・費用の面で比較的余裕のある）農業法人にCSR事業の一環として関わってもらうのもあり？また、JAなどに農業振興の一環としてボランティアという形で関わってもらうのもあり？
→農家のメリットとしては、「郷育ファームサポーター」として登録され広告等に掲載されることによって、イメージアップ効果や、地産地消の推進に関われるといった点が挙げられる。ただし無償で協力してもらうのは難しいのでやはりある程度の委託料は必要か。

〇学校教育における農業体験と、郷育ファームとの関係がよくわからない。
→

〇学校教育における環境教育（総合学習）との関係は？
→